

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの定期接種化、公費負担等を求める意見書

近年、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンが国内の医療機関において接種可能となった。

子宮頸がんは、20代・30代の女性に急増しているがんであり、年間1万人以上が罹患し約3,500人が亡くなっている。その発がんには、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が関与していることが明らかになっており、子宮頸がんワクチンの接種により約7割が予防できるとされている。

また、細菌性髄膜炎は、5歳未満の乳幼児の感染がほとんどであり、年間約600人が罹患し、迅速な治療が施されても、死亡や深刻な後遺症を引き起こすケースがある。この疾病の約6割強がヒブ（Hib＝インフルエンザ菌b型）、約2割強が肺炎球菌によるもので、この2つの起因菌によるものが全体の約9割を占めており、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの接種により予防できるとされている。

現在、これらのワクチン接種については、高額な費用負担などの理由により、希望者すべてが接種できる状況ではないことから、全国的には、その費用を独自に助成している自治体もある。しかし、国民の生命の根幹にかかる予防接種において、地域間格差が生じることは決して望ましいものではない。

よって、国においては、国民がひとしく安心して健康に暮らせるよう、下記の事項の実現に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンについて、早期に定期予防接種として位置づけるとともに、自治体に費用負担が生じないよう、国の財源措置を講じること。
- 2 ワクチンの安定供給のための手立てを講じること。
- 3 ワクチン接種の有効性について啓発を推進し、ワクチン接種の普及促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成22年6月29日

宇都宮市議会

内閣総理大臣
厚生労働大臣
衆・参両院議長

） あて